

尋常
小學

國民修身篇

首卷

142
8

檢定合格本

K120/
46a

C 1

119



井上哲次郎校閱
赤沼金三郎編纂

尋常
小學
國民修身篇

版權所有

自序

易曰、山下出泉蒙、君子以果行育德、蓋幼穉之時、性情純一、未有習染、日聞嘉言、見善行、以修德、養性、則能變氣質、致風俗之美、君子所以於蒙、果行育德也、昔聞獨逸之欲報佛讎也、鴻儒碩學、或親著小學教科書、或躬執小學教育之業、以致力根柢、是以入軍隊者、皆由教育之素抱報國之心、終能成其志矣、可以見雄邦之遠圖深謀也、我邦人動則輕小學教育之業、可不



慨嘆哉、余固不敏、何敢以鴻儒碩學自比、然竊
欽慕其志、乃不自揣、基勅語之旨、蒐輯嘉言
善行、以爲此書、童蒙若由此、入則孝悌、出則忠
良、興愛國之心、盡臣民之務、則此書庶幾有補
於教化之萬一云爾、

明治二十五年夏六月

赤沼金三郎謹撰

緒言

一本書は尋常小學校修身科の生徒用教科書に充てんが
爲め、小學校教則大綱第一條及第二條に基き編纂せし
ものなり。

一小學德育の目的は性情を陶冶し、意志を修練して、以て
善良なる習慣を養成するに在り、是故に、現實の校庠を
以て國家と見做し、兒童の交遊を以て社會と見做し、其
授くる所の教訓を實地に躬行履踐せしむるを要す、と
れ余が小學德育の主義なり、今此書の編纂に際しても

亦此主義に依準せり。

一 兒童の德育は、特に其感情に訴ふるものなれば、勅語の趣旨と演繹するに當り、兒童の心意開發の程度に準じて、裏面よりこれを説明し、以て兒童に進修の法、實踐の途を授けんとし、期せり。

一 兒童は、師父の言を以て、修徳の標準となすものなれば、本書は、嘉言を引用するに當り、一々其出處を記せず、且つ其採取に於けるも、或は其大意を摭み、或は其一句を譯出し、必ずしも其全章を摭取せず、要するに、兒童とし

て全然了解せしめんことを期せり。

一 事實の撰擇は、兒童の感情を提起醒發せしむるに足り、之を現實に躬行し得べく、且つ之を模倣して弊害なきものと採取し、其行の矯激に亘るものと、悲惨に屬するものは之を避け、消極的及寓言的の例話は一切之を採取せず。

一文辭は、簡易平坦にして、兒童の記誦に便れし、文法は、文部省編纂の尋常小學讀本の例に準して、稍取捨する所あり、而して其程度は、讀書科に比して、稍平易ならしめ

修身科として讀書科と混ずることなからしむ。

一本書首巻は、第一年後期生の用に充て、其他は二冊を以て一學年間の用に充て、一學年を以て道德全躰の要旨に通ぜしめんことを期せり。

一本書の編纂に當り、陸軍將校、大學教授及都鄙の教育家諸氏の有益なる助言を辱ふし、殊に井上博士の懇篤なる校閲を得たるは、余が諸氏に向ひて深く感謝する所なり。

明治二十五年六月 編者 識

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶

翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ
ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱
ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施
シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ成其德ヲ一ニ
センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名

勅諭

- 一 軍人は忠節を盡すを本分とすし
 - 一 軍人は禮儀を正くすし
 - 一 軍人は武勇を尙ふし
 - 一 軍人は信義を重んずし
 - 一 軍人は質素を旨とすし
- 右の五ヶ條は軍人たるもの暫も忽にすべからずさて
之を行はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我
軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠

ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて
何の用にかは立つべき心たに誠あれは何事も成るもの
そかし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり
行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を
守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生舉りて
之と悦ひなん朕一人の懌のみならんや

明治十五年一月四日

御名

尋常小學 國民修身篇首卷

井上哲次郎 校閱

赤沼金三郎 編纂

第一課

人道

世に三つの大おんあり。父母

は、われをうみたまひ、君は、

國をしろしめしたまひ、師は、

われをせしめたまふ。

人は、恩をおもふべし。恩

を、しらざるものは、とりけたものに
におとるべし。

恩をむくいんと思はゞ、よく

師の教をまもり、忠孝の

行をはげむべし。

勅語のむねをうけたまはりて、

身とせさめ、

行とたとし、

禮儀とふ

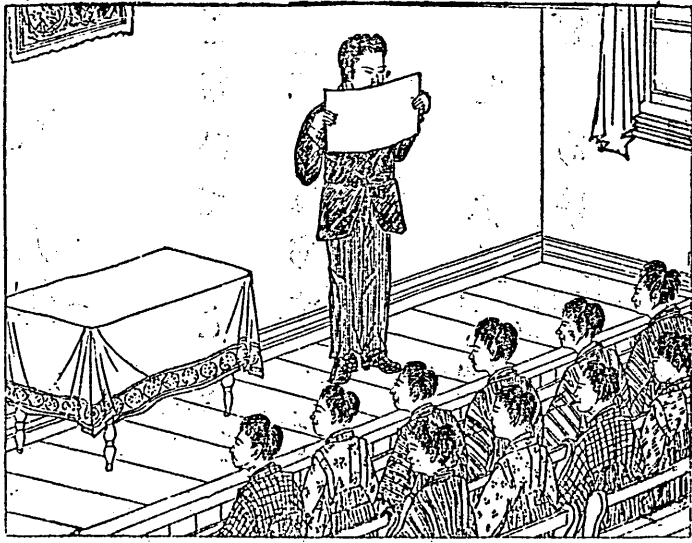
みおこなふと

忠孝の行

といふ。

よく忠孝の

行をはげみ、



師と うやまふと、人道と
いふ。

よく人道と おこなひてこそ、御
國の民たるに はちすと
いふべけれ。
人の人たる道と ふみ、御國
の民の名と あけよ。

第二課

忠孝

父母は、おのが身と わすれて、
子と愛したまふ。海山は、限
あれど、父母の恵は、限なし。
わが身は、二つなく、けふの
日は、二度とぬものなれば、
君と親とにむくゆるは、
今日のみとおもひ、わが身

と 大切 に

し、忠孝の道

かたときも、

わするまとき

ことなり。

忠孝の心ふかき

ものは、その

学校とば、わが



家、わが國のことくおひひ、

學校のため力をつくす

ものなり。

二つなき身とたいせつに、忠

と孝ととわするなよ。

第三課

友愛

兄弟は、同ト父母よりうまれた

るものなれば、わが身のわが
 れたるにひとときものなり。
 兄弟は、わが身の如くたがひ
 にあひ愛し、左右の手の
 如くたがひにあひたすくべし。
 兄弟むつまじければ、父母よろこび
 たまふものなり。
 兄弟を愛して、よくこれ

せよと今みあひび
 べし。あひたす
 兄弟は、兄を
 やまひて、なご
 とあひ愛し、
 なごにすべし。
 兄弟敬ぶ如く
 長を敬ひ、兄弟



と愛する如く幼と愛せよ。
身の分れなるはらからは、わが
身の如くしたしめよ。

第四課

公益

人は、ひとりにて、くらさるゝも
のにあらず、たがひに助けあ
ひてこそ世は、わたらるゝも

のなれ。

わが身とわすれて、公益と
かり、家業とつとめて、世務と
なすは、人たるものの本分
なり。

公園などにて、いたづらと
ば、せけん一はんにたいして、
つみふかきことなり。

學校のたぬに、
力ととします
はたらくとき
は、學校の公益
とひろむべし。
世のため力
としますに、よ
きことおほく



なしとけよ。

第五課

博愛

たびは、みちづれ、世は、なさけ。
なさけなければ、世は、やみと
なるべし。
つねにまごころともちて人
に、つきあひ、しらぬ人にも

しんせつ せ、つくすべし。

おいたる 物の せ、たすけ、やめる

もの せ、いたはるべし。

うゑたる ものに 食 せ、あたへ、

ことえたる ものに 衣 せ、あたへ、

ふべし。

道 せ、たづぬる たびと、あらば、

ていぬい に 道 せ、教ふべし。

いつも かはらぬ まこと、ろ、せ、しらぬ

人 道 にも、つくすべし。

第六課

修身學

よく 時 せ、用るよ。 時 は、たか

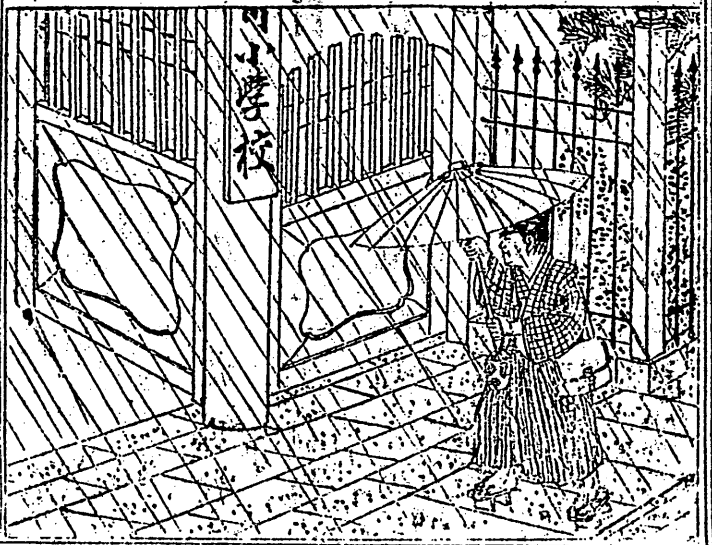
らなり。

あそぶ ときは、おもしろく、あそ

び、つとむるときには、心を

とめでつとむべし。
 わづかなる時にてても、つみかさ
 ぬれば、大なることども成し
 とけらるべし。
 今日 學ばずとも 明日 ありと
 思ふべからず。 今日 くれぬれば、
 一生のうち、二度 今日 なし
 べし。知るべし。

光陰 は、矢の如
 ことと、一度
 さりて、は、また
 かへるることなし。
 むあし、ときを
 かしおはす、
 びの道
 はけむべし。

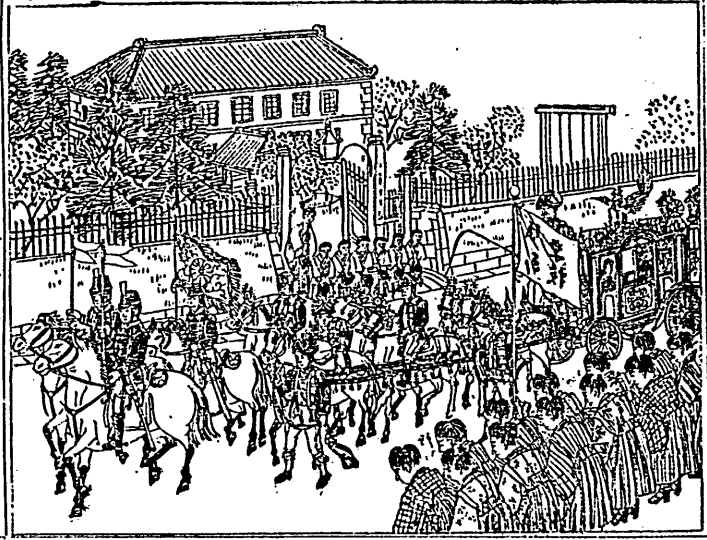


第七課

國躰

わが國は、神武天皇のたてた
 まひしより、今日まで、二千五百
 五十餘年のあひた、萬世一系の
 天皇、天下をしろしめしたまへり。
 このながき年月のうち、世
 のさまの、みたれしことは

ありつれど、國
 の光をとおと
 せしことは、
 かつてあらざり
 き。
 世界はひろけれ
 ども、かゝるめ
 でたき國ぶり



は、また、いづこにかある。

君が代は、千代に、八千代に、

さゝれ石の、いははとなりて、

こけのむすまで。

ならびもあらぬ、日の本の

くはぶりながくたもつべし。

第八課

義勇

わが國のたみは、むかしより、

きよき心をもちて、君につ

かへまつり、人ぞあざむくこと

と第一の耻とせり。

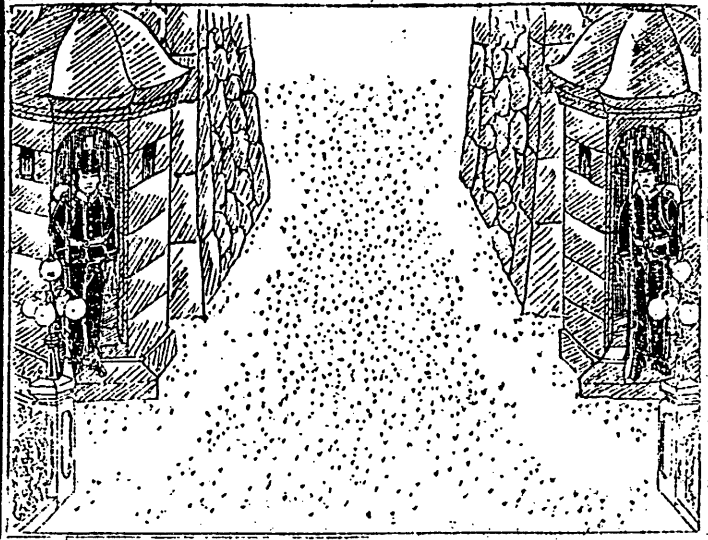
つねの日は家業をつとめて、

國と家とをとなし、一旦、

事あるときは、ほことりて、

君と親とをまもりたてまつ

り、かばねと
のやまにさら
して、かぐはしき
名をとゝむる
は、やまととの
この心なり。
志きしまのやま
ととゝろと人



とはど、あぢ日したにははふしやま
ざくらと花。よま。ひま。り
やまととのこの心むらさきの
心とと花にははせよ。

第九課 誠意

人誠意人の前
心のは、りよろづの行の本なり。
心たむからざれば、たとひ、いか

に 行 せ ば かざる とも、みな い
 つ はり にて、はむる に たらす。
 よき 人 は、人 の 前 と 後 と
 に よりて、其 行 に かけひなた
 なし。
 よき 人 は、つゝもみぶかくして、ひ
 とりせる とき にても、つね に、
 心 を ゆるす こと なく あしき

心 ぞば、おこさ
 ぬ もの なり。
 い つ はり も、人
 には いひて
 みなまじ、心 の
 とは、いか
 答 さん。
 こゝろ ひとつ



もとと して、心と ころ
あざむく な。

第十課

謹慎

人の過は、心のゆるみより、
おこるものなり。ゆゑに、
ゆたんだ敵といへり。
つねに つゝしみて、わが身と

志まり、かりそめにも、ほしいまゝ
なる行と なすべからず。

過あるときは、おほひかくす
ことなく、すぐにあらたむ
べし。

大なる過も、小さい過と
より、おこるものなれば、過は、
小なりとて、ゆるかせに なす

べからず。
 人の心は、ま
 どひやすきもの
 なれば、常に、慎
 みいましむべし。
 とき の まも
 るく つしみて、
 人のひとたる



道徳のふゆめ。

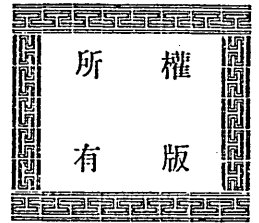
教訓歌

花はちれども かどとよむ、
 人のいのちは つねなきも、
 譽はちよに くちはせじ。
 まよひの海を けふこえて、
 まことの道を たどりなば、
 からことをふつれ のちのまは。

かぐはしきなと とゝむ べし。

尋常國民修身篇首卷終

明明明明明
治治治治治
廿廿廿廿廿
七六六六六
年年年年年
二一八八三
月月月月月
三廿
四一
二十
日日日日日
發三發再出印
版版版版版
印印印印印
行行行行行



著者
發行者
發行者
發行者
印刷者
印刷所

首卷
定價金三錢

赤沼金三郎
東京市本郷區元町二丁目五番地寄留
井上蘇吉
東京市神田區錦町三丁目一番地
梅原龜七
大坂市東區備後町四丁目十一番地
井上弘太郎
東京市下谷區二長町三十二番地
酒井清藏
東京市神田區表神保町五番地
熊田宣遜
東京市神田區錦町三丁目廿五番地
熊田活版所
東京市神田區錦町三丁目廿五番地

尋常
小學
國民修身篇

壹卷

檢定合格本

